

改正（案）

浮き城のまち景観賞審査基準（案）

行田らしさや、自然とやすらぎの視点を大切に、美しいまちづくりを進めることとし、浮き城のまち景観賞審査基準を次のとおり定める。

1 行田らしさの視点

- (1) 行田の歴史、伝統に根ざした配慮がなされている。
- (2) 長い期間にわたり建築物等を良好に保全している。

2 自然とやすらぎの視点

- (1) 屋敷林や田園風景等の自然の景観要素を、有効に活かしている。
- (2) 水や緑などを導入し、地域にうるおいや親しみを与えている。

3 美しいまちづくりの視点

- (1) 色彩、造形的に周辺の景観と調和している。
- (2) 美しいデザインにより、まちのモデルとなっている。

附 則

この審査基準は、平成18年2月13日から施行する。

附 則

この審査基準は、平成18年 月 日から施行する。

浮き城のまち景観賞実施要領 第5（審査方法）の2による、
点数評価は以下のとおりとする。

大項目	小項目	評価点
1 行田らしさの視点	(1) 行田の歴史、伝統に根ざした配慮がなされている。 (2) 長い期間にわたり建築物等を良好に保全している。	10点
2 自然とやすらぎの視点	(1) 屋敷林や田園風景等の自然の景観要素を、有効に活かしている。 (2) 水や緑などを導入し、地域にうるおいや親しみを与えている。	10点
3 美しいまちづくりの視点	(1) 色彩、造形的に周辺の景観と調和している。 (2) 美しいデザインにより、まちのモデルとなっている。	10点

行田らしさや自然とやすらぎの視点を大切に、美しいまちづくりを進めることとし、
浮き城のまち景観賞審査基準を次のとおり定める。

1 行田らしさの視点

- (1) 行田の歴史、伝統に根ざした配慮がなされている。
- (2) 長い期間にわたり建築物等を良好に保全している。

2 自然とやすらぎの視点

- (1) 屋敷林や田園風景等の自然の景観要素を、有効に活かしている。
- (2) 水や緑などを導入し、地域にうるおいや親しみを与えている。

3 美しいまちづくりの視点

- (1) 色彩、造形的に周辺の景観と調和している。
- (2) 美しいデザインにより、まちのモデルとなっている。

要領第5の2
点数評価
行田らしさ
10点
自然とやすらぎ
10点
美しいまち
10点

附 則

この審査基準は、平成18年2月13日から施行する。

附 則

この審査基準は、平成18年 月 日から施行する。

改正（案）

浮き城のまち景観賞審査基準（案）

〇〇〇〇、浮き城のまち景観賞審査基準を次のとおり定める。

1 行田らしさの視点

- (1) 行田の歴史、伝統に根ざした配慮がなされている。
- (2) 長い期間にわたり建築物等を良好に保全している。
- (3) 屋敷林や田園風景等の自然の景観要素を、有効に活かしている。

2 〇〇〇〇の視点

- (1) 水や緑などを導入し、地域にうるおいや親しみを与えている。

3 美しいまちづくりの視点

- (1) 色彩、造形的に周辺の景観と調和している。
- (2) 美しいデザインにより、まちのモデルとなっている。

附 則

この審査基準は、平成18年2月13日から施行する。

附 則

この審査基準は、平成18年 月 日から施行する。

改正（案）

浮き城のまち景観賞審査基準（案）

〇〇〇〇、浮き城のまち景観賞審査基準を次のとおり定める。

1 行田らしさの視点

- (1) 行田の歴史、伝統に根ざした配慮がなされている。
- (2) 長い期間にわたり建築物等を良好に保全している。
- (3) 屋敷林や田園風景等の自然の景観要素を、有効に活かしている。

2 〇〇〇〇の視点

- (1) 水や緑などを導入し、地域にうるおいや親しみを与えている。

3 美しいまちづくりの視点

- (1) 色彩、造形的に周辺の景観と調和している。
- (2) 美しいデザインにより、まちのモデルとなっている。

要領第5の2

点数評価

1 行田らしさ

(1) 5点

(2) 5点

(3) 5点

2 〇〇〇〇

(1) 5点

3 美しいまち

(1) 5点

(2) 5点

附 則

この審査基準は、平成18年2月13日から施行する。

附 則

この審査基準は、平成18年 月 日から施行する。